

国自審 503号
国自環 57号
平成28年6月21日

三菱自動車工業株式会社
代表取締役社長 相川 哲郎 殿

国土交通大臣 石井 啓一

燃費・排出ガス試験に係る不正行為への対応について

三菱自動車工業の自動車の燃費・排出ガス試験に係る不正行為については、国土交通省として5回にわたり報告を受け、本社にも立入検査を行った結果、以下の事項が確認されたところである。

- ・法令で定められた「惰行法」と異なる走行抵抗値の測定方法を使用していたこと
- ・走行抵抗値を根拠なく改ざんしていたこと
- ・走行抵抗値を実測せず、既存の車両の走行抵抗データから変更分を机上計算して走行抵抗値を設定していたこと

また、軽自動車4車種については、国が燃費・排出ガスの確認試験を行った結果、燃費値について、諸元表に記載された燃費値を最大で約16%、平均で約11%下回ることが確認され、本日燃費値の修正を指示したところである。

今後、現行販売車9車種についても一部車種の実測を行う等、三菱自動車工業からの報告内容全般について検証を行うこととする。

今回の不正行為は、ユーザーを欺き、国の自動車審査の信頼性を根本から損ない、我が国の自動車産業への信頼を傷つけるものであって、極めて遺憾である。

については、全社を挙げて再発防止のための具体的な取組みを速やかに進めるとともに、国土交通省に対し、その進捗状況について、当面四半期毎に報告を行うよう求める。

なお、三菱自動車工業に対しては、今後の型式指定の審査に当たり、当分の間、事前事後のチェックを他社に比べ厳格化するので、念のため申し添える。